第　十　編

平成２５年度の地方財政

１．平成２５年度地方財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 223

２．平成２５年度地方債計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 223

３．平成２５年度県内市町の決算状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 223

１　平成２５年度地方財政計画

平成２５年度の地方財政計画では、通常収支分については、極めて厳しい地方財政の現状および現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、給与関係経費について国家公務員の給与減額支給措置と同様の削減を行うことと併せて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題に対応するために必要な経費を計上することとした。

また、歳入面においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成２４年度地方財政計画と同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとした。

東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとした。

平成２５年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は８１兆９，１５４億円で、前年度に比べ、５０７億円（０．１％）の増となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が２兆３，３４７億円、全国防災事業が２，０３１億円となった。【資料１参照】

２　平成２５度地方債計画

平成２５年度の地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所用の地方債資金の確保を図るとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保し、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定された。

その規模は１３兆３，７０８億円で、前年度に比べ１，６８８億円（１．２％）の減となった。【資料２参照】

３　平成２５年度県内市町の決算状況

県内１７市町の平成２５年度決算について、全国市町村決算の純計と対比した主な特徴は次のとおりである（全国市町村決算には、特別区、一部事務組合および広域連合を含む。）。

（１）決算規模の主な特徴

全国市町村普通会計決算の純計（以下、「全国決算」という。）は、前年度から歳入が１．６％の増、歳出が１．３％の増となった。

本県市町決算（以下、「本県決算」という。）は、歳入においては、地方税等が減少した一方、国の経済対策に伴う公共事業の増加等により国庫支出金が増加し、また、臨時財政対策債等の増加により地方債が増加したことなどから、全体としては前年度を４．４％上回った。歳出においては、給与の特例措置や退職手当の引下げにより人件費が減少した一方、国の経済対策に伴う公共事業の増加等により普通建設事業費が増加し、また、台風１８号による被害により災害復旧費が増加し、さらに、地域の元気臨時交付金の基金積立等により積立金が増加したことなどから、全体としては前年度を４．５％上回った。

（２）歳入の主な特徴

ア　地方税

全国決算は、個人市町村民税の増加等により、前年度から１．２％の増となった。本県決算は、税率引上げによりたばこ税が増加したが、法人税率の引下げにより法人住民税は減少したなどから、前年度から０．１％の減となった。

イ　国庫支出金

全国決算は、国の経済対策や普通建設事業費支出金の増加等により、前年度から２．６％の増となった。本県決算は、国の経済対策に伴う公共事業の増加に加え、経済対策の一般財源対策として元気臨時交付金が交付されたことから、前年度から２４．３％の増となった。

ウ　県支出金

電源三法交付金が増加したことなどから、前年度から７．３％の増となった。

エ　地方債

第三セクター等改革推進債の増加等に伴い、全国決算は、前年度から６．４％の増となり、本県決算は臨時財政対策債や第三セクター等改革推進債の増加により７．８％の増となった。

（３）歳出の主な特徴

義務的経費は、全国決算は、職員給や退職金の減少等による人件費の減（△３．３％）、社会福祉費や児童福祉費の増加等に伴う扶助費の増（＋１．６％）、地方債元利償還金の減少等に伴う公債費の減（△０．６％）により、前年度から０．６％の減となった。本県決算は、障害福祉給付費の増加により扶助費が増加（＋１．３％）している一方、給与の特例措置や退職手当の引下げによる人件費の減少（△５．４％）により、２．１％の減となった。

投資的経費は、全国決算は、補助事業費や単独事業費の増等により前年度から１４．８％の増となった。本県決算は、国の経済対策に伴う公共事業の増加により普通建設事業費が増加（＋１５．０％）し、平成２５年９月の台風１８号による災害があったため災害復旧事業費も増加（＋２８５．９％）したことにより、１７．７％の増となった。

その他、積立金は、全国決算は、東日本大震災分における東日本大震災復興関連基金への積立の減少等により２１．４％の減、本県決算は、地域の元気臨時交付金の積立により１５０．５％の増となった。補助費等は、全国決算は、第三セクター等の経営健全化の取組みの推進に伴う代位弁済の増加等により、８．７％の増、本県決算も、越前市土地開発公社の解散に伴う代位弁済の純増により、２．７％の増となった。

（４）公営企業の主な特徴

地方公営企業会計の決算規模は、全国決算では、企業債元利償還金の減少等に伴う資本的支出の減少等により、前年度に比べ０．９％の減となり、本県決算では、資本的支出や総費用の減により前年度に比べ１．５％の減となった。

他会計からの繰入金は、全国決算では前年度に比べ３．４％の減となり、本県決算では２．３％の減となった。

企業債現在高は、全国決算では前年度末に比べ３．１％の減となり、本県決算では２．

８%の減となった。

資料1

平成25年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局
平成２５年３月

地方財政計画は、地方交付税法第７条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

Ⅰ　平成25年度の地方財政の姿

1　通常収支分

① 地方財政計画の規模	81兆9,154億円	（前年度比＋507億円、＋0.1%）
② 地方一般歳出	66兆4,200億円	（前年度比▲333億円、▲0.1%）
③ 一般財源総額	59兆7,526億円	（前年度比＋1,285億円、＋0.2%）
・水準超経費除き	59兆　26億円	（　同　＋285億円、＋0.0%）
④ 地方交付税の総額	17兆　624億円	（㉔17兆4,545億円、▲3,921億円、▲2.2%）
⑤ 地方税及び地方譲与税	36兆3,645億円	（㉔35兆9,184億円、＋4,461億円、＋1.2%）
⑥ 臨時財政対策債	6兆2,132億円	（㉔ 6兆1,333億円、＋　799億円、＋1.3%）
⑦ 財源不足額	13兆2,808億円	（㉔13兆6,846億円、▲4,038億円、▲3.0%）

2　東日本大震災分

（１）復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税	6,198億円	（㉔6,855億円、▲657億円、▲9.6%）
② 規模	2兆3,347億円	（㉔1兆7,788億円、＋5,559億円、＋31.3%）

（２）全国防災事業

規模	2,031億円	（㉔6,329億円、▲4,298億円、▲67.9%）

Ⅱ 通常収支分

いわゆる「15ヶ月予算」の考え方に即して、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、平成24年度においては、補正予算に伴う地方負担について適切な措置を講じるとともに、平成25年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、平成24年度地方財政計画と同水準を確保

1 地方財源の確保

一般財源総額　59兆7,526億円（前年度比 ＋1,285億円、＋0.2%）
一般財源（水準超経費除き）の総額　59兆　26億円（ 同 ＋285億円、＋0.0%）
※ 一般財源比率　65.4%（㉔65.3%）

・地方税	34兆　175億円	（前年度比 ＋3,606億円、＋ 1.1%）
・地方譲与税	2兆3,470億円	（ 同 ＋ 855億円、＋ 3.8%）
・地方交付税	17兆　624億円	（ 同 ▲3,921億円、▲ 2.2%）
・地方特例交付金	1,255億円	（ 同 ▲ 20億円、▲ 1.6%）
・臨時財政対策債	6兆2,132億円	（ 同 ＋ 799億円、＋ 1.3%）
・全国防災事業の一般財源充当分	▲130億円	（ 同 ▲ 34億円、＋35.4%）

（参考）
平成24年度補正予算において、地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）を創設　　1兆3,980億円

地方債総額　4兆9,385億円（前年度比 ▲ 936億円、▲ 1.9%）
臨時財政対策債含み　11兆1,517億円（ 同 ▲ 137億円、▲ 0.1%）
※ 地方債依存度（臨時財政対策債を含む）　13.6%（㉔13.6%）

・通常債	4兆1,385億円	（前年度比 ▲ 736億円、▲1.7%）
・財源対策債	8,000億円	（ 同 ▲ 200億円、▲2.4%）
（参考）臨時財政対策債	6兆2,132億円	（ 同 ＋ 799億円、＋1.3%）

2 地方交付税の確保

地方交付税　17兆　624億円（前年度比 ▲ 3,921億円、▲ 2.2%）

① 地方交付税の法定率分等 10兆7,948億円

・国税5税分の法定率分 11兆2,304億円

・国税決算精算分（⑲、⑳）等 ▲ 3,808億円

・交付税特別会計借入金償還額 ▲ 1,000億円

・交付税特別会計借入金支払利子 ▲ 1,746億円

・平成24年度からの繰越金 2,199億円

② 一般会計における加算措置等 5兆6,176億円

・折半対象以外の財源不足における補塡（既往法定分等） 1兆 231億円

・別枠の加算（財源不足の状況を踏まえた加算） 9,900億円

・臨時財政対策特例加算 3兆6,045億円

③ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 6,500億円

（参考）地方交付税の推移（兆円）

	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
地方交付税	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9	17.4	17.5	17.1

3 財源不足の補塡

平成25年度における財源不足　13兆2,808億円（㉔13兆6,846億円）

うち折半対象財源不足　7兆2,091億円（㉔ 7兆6,722億円）

○ 平成23年度から平成25年度までの間において適用することとされている国と地方の折半ルールに基づき以下のとおり補塡

【折半対象以外の財源不足】 6兆 717億円

① 財源対策債の発行 8,000億円

② 地方交付税の増額による補塡 2兆6,631億円

・ 一般会計における加算措置（既往法定分等） 8,231億円

・ 別枠の加算（財源不足の状況を踏まえた加算） 9,900億円

・ 交付税特別会計剰余金の活用 2,000億円

・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 6,500億円

③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等） 2兆6,086億円

【折半対象財源不足】 7兆2,091億円

① 地方交付税の増額による補填(臨時財政対策特例加算) 3兆6,045億円

② 臨時財政対策債の発行(臨時財政対策特例加算相当額) 3兆6,045億円

4 地方長期債務残高の抑制

交付税特別会計借入金を償還 1,000億円

5 地方公務員給与費の臨時特例

平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、地方公務員給与費を削減 ▲8,504億円（うち一般財源▲7,854億円）

6 防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応

防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、給与削減額に見合った事業費を、歳出に特別枠を設定して計上 8,523億円

○ 全国防災事業費（地方負担分） 973億円

※東日本大震災分（全国防災事業）に計上

○ 緊急防災・減災事業費 4,550億円

○ 地域の元気づくり事業費 3,000億円

※算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映

7 社会保障関係費の自然増等への対応

国と同様、地方の社会保障関係費も毎年度大幅な自然増となることに対応し、地方負担（補助・単独）額を増額計上し、対応する財源を確保

○ 地方負担（補助・単独）額の増額分の内訳

・一般行政経費補助（生活保護、医療、介護等） 3,602億円

・一般行政経費単独 1,851億円

８　住民税の年少扶養控除廃止等による追加増収分等

平成 25 年度における住民税の年少扶養控除廃止等による追加増収分等（使途未定額：886 億円）については、以下の国庫補助事業の一般財源化に活用

・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金を活用した国庫補助事業　　522 億円

・妊婦健康診査支援基金を活用した国庫補助事業　　364 億円

［上記の措置と併せて講じる措置］

○ 予防接種関係

- 既存の予防接種法に基づく定期接種（一類疾病分）に係る公費負担の範囲（被接種者数〈総接種費用〉の 20％分）を、子宮頸がん等ワクチン緊急促進基金を活用した国庫補助事業と同様の範囲（被接種者数〈総接種費用〉の 90％分）に見直すべく、法令改正その他必要な措置を実施

○ 難病対策＜特定疾患治療研究事業＞関係

- 平成 26 年度予算において都道府県の超過負担の解消を実現すべく、法制化その他必要な措置について調整
- 平成 25 年度予算において国庫補助金を増額　　436 億円（㉔346 億円）

Ⅲ 東日本大震災分

1　震災復興特別交付税

地方の復旧･復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で整理した上で、震災復興特別交付税を確保

○ 震災復興特別交付税　6,198億円

（前年度比 ▲ 657 億円、▲ 9.6%）

○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要

① 直轄・補助事業の地方負担分	4,083 億円
② 地方単独事業分	1,220 億円
・単独災害復旧事業	510 億円
・中長期職員派遣、除染等	710 億円
③ 地方税等の減収分	895 億円
・地方税法等に基づく特例措置分	785 億円
・条例減免分	110 億円

※　平成 25 年度の所要額は 6,198 億円であるが、予算額は、年度調整分 145 億円を除いた 6,053 億円（平成 24 年度予算額：5,490 億円）となる。

※　震災復興特別交付税の平成 23～25 年度分の累計額は 2 兆 9,392 億円

2　全国防災事業

東日本大震災の教訓を踏まえて実施する全国防災事業（直轄・補助事業費）を2,031億円計上

○　平成25年度の直轄･補助事業の地方負担分(973億円)は、地方公務員給与費の臨時特例に対応した措置分

地方公務員給与費の臨時特例と緊急課題への対応について

○ 平成25年度における地方公務員の給与について、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、国に準じて必要な措置を講ずるよう要請（H25.1.24 閣議決定）

○ これを踏まえ、地方財政計画において、平成25年7月からの地方公務員給与費を削減

○ 防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、給与削減額に見合った事業費を、歳出に特別枠を設定して計上

１．増減額

（１）地方公務員給与費削減額　▲８，５０４億円

（うち一般財源　▲７，８５４億円）

（２）緊急課題への対応

① 全国防災事業費（地方負担分）　９７３億円

② 緊急防災・減災事業費　４，５５０億円

③ 地域の元気づくり事業費　３，０００億円

計　８，５２３億円

※ ①、②は地方債により措置。③は普通交付税(地域の元気づくり推進費)により措置。

２．地域の元気づくり推進費の算定

普通交付税の基準財政需要額として、以下のとおり算定。

・ 地域の活性化の取組に必要な財政需要に対して、人口を基本として基礎額を算定。

・ これまでの人件費削減努力を給与水準（国の給与削減前のラスパイレス指数）と、職員数削減の要素で加算。

	基礎額	人件費削減努力による加算		計
		ラスパイレス指数(注1)	職員数削減(注2)	
都道府県分	650億円程度	650億円程度	650億円程度	1,950億円程度
市町村分	350億円程度	350億円程度	350億円程度	1,050億円程度

（注1）

・「H24年度（H24.4.1現在の国の給与削減前のラスパイレス指数）」と「H20～H24年度のラスパイレス指数の平均値」の小さい方を用いて、100を下回る度合いに応じて割り増して算定を行う。

・H24年度のラスパイレス指数が100以上の場合は割り増しは0。

（注2）

・全国の職員数がピークであった5年間（H5～H9）の平均職員数と、H20～H24年度の平均職員数による削減率に応じて割り増して算定を行う。(都道府県の平均削減率△11.3%、市町村の平均削減率△16.1%)

・H20～H24年度の平均職員数が増加している場合は割り増しは0。

緊急防災・減災事業費について

平成２５年度の地方公務員給与費の臨時特例に対応し、緊急に防災・減災事業に取り組むため、緊急防災･減災事業費（地方単独事業）を４，５５０億円計上

１．対象事業

地域の防災力を強化するための施設の整備、災害に強いまちづくりのための事業及び災害に迅速に対応するための情報網の構築などの地方単独事業。

（１）地域の防災力を強化するための施設の整備

①　防災の拠点となる施設（地域防災センター等）の整備

②　津波からの避難路・避難階段、津波避難タワーの整備

③　消防団の機能強化のための整備（救助資機材搭載型車両等）　など

（２）災害に強いまちづくりのための事業

①　地域防災計画上の避難所とされている公共施設や災害時に災害対策の拠点となる施設等の耐震化

②　津波対策の観点から移転が必要な災害対策の拠点となる施設等の移転

③　災害時要援護者対策のための社会福祉施設の耐震化　など

（３）災害に迅速に対応するための情報網の構築

①　防災行政無線のデジタル化

②　消防救急無線のデジタル化

③　広域化等に伴う高機能消防指令センターの整備　など

２．財政措置

（１）地方債の充当率　１００％

（２）交付税措置　元利償還金について、その７０％を基準財政需要額に算入

３．事業年度

平成２５年度

※　全国防災事業費（直轄・補助事業の地方負担分）については、東日本大震災分の地方財政計画に全国防災事業費として９７３億円を計上し、全国防災事業債（充当率１００％、交付税措置率８０％）により措置。

住民税の年少扶養控除廃止等による追加増収分等への対応について

1．追加増収分等への対応の概要（使途未定額：886億円）

平成25年度における追加増収分等（使途未定額：886億円）については、以下の国庫補助事業の一般財源化に活用

①子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金を活用した国庫補助事業（522億円）

②妊婦健康診査支援基金を活用した国庫補助事業（364億円）

2．予防接種に関する財政措置の見直し（1．①の具体的内容）

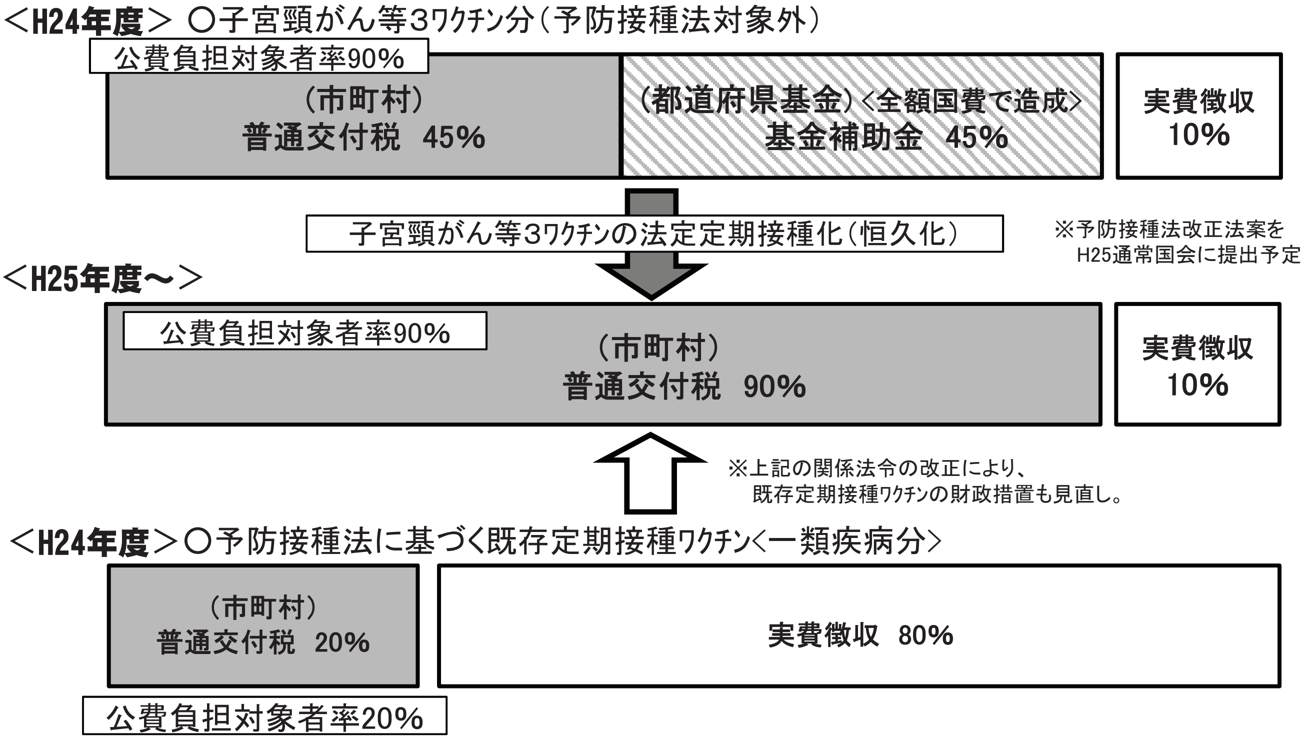

3．妊婦健診に関する財政措置の見直し（1．②の具体的内容）

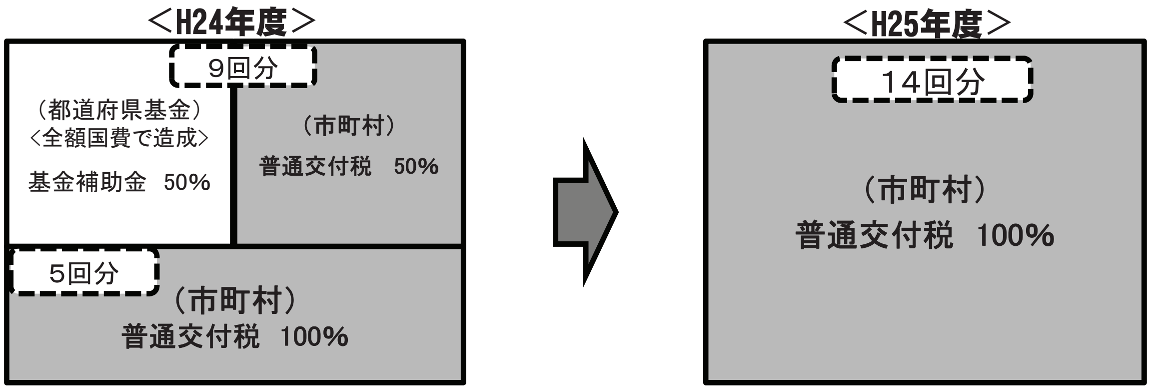

4．上記の措置と併せて講じる措置

難病対策<特定疾患治療研究事業>について以下の措置を実施

・ H26年度の超過負担解消・法制化に向けて調整

・ H25年度の国費を積み増し

<難病対策予算額>

	<H24>	<H25>
事業費	1,274億円	1,338億円
国費	346億円	436億円

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区分			平成25年度	平成24年度
歳入合計		①	819,154	818,647
地方税		②	340,175	336,569
地方譲与税		③	23,470	22,615
地方特例交付金		④	1,255	1,275
地方交付税		⑤	170,624	174,545
地方債		⑥	111,517	111,654
	うち臨時財政対策債	⑦	62,132	61,333
全国防災事業 一般財源充当分		⑧	▲ 130	▲ 96
主な地方財政関係指標	一般財源総額	②＋③＋④＋⑤＋⑦＋⑧	597,526	596,241
	一般財源比率	(②＋③＋④＋⑤＋⑧) / ①	65.4%	65.3%
	地方債依存度	⑥ / ①	13.6%	13.6%

（参考）

○ 地方の借入金残高（東日本大震災分を含む） 200.6兆円（平成25年度末見込み）
※ 201.4兆円（平成24年度末見込み）

○ 交付税特別会計借入金残高 33.3兆円（平成25年度末）
※ 33.4兆円（平成24年度末）

1. 地方財政計画歳入歳出一覧（通常収支分）

（単位：億円、％）

区分		平成25年度(A)	平成24年度(B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
歳入	地方税	340,175	336,569	3,606	1.1
	地方譲与税	23,470	22,615	855	3.8
	地方特例交付金	1,255	1,275	△ 20	△ 1.6
	地方交付税	170,624	174,545	△ 3,921	△ 2.2
	国庫支出金	118,503	117,604	899	0.8
	地方債	111,517	111,654	△ 137	△ 0.1
	うち臨時財政対策債	62,132	61,333	799	1.3
	うち財源対策債	8,000	8,200	△ 200	△ 2.4
	使用料及び手数料	13,888	14,037	△ 149	△ 1.1
	雑収入	39,852	40,444	△ 592	△ 1.5
	全国防災事業一般財源充当分 ※1	△ 130	△ 96	△ 34	35.4
	計	819,154	818,647	507	0.1
	一般財源	597,526	596,241	1,285	0.2
	（水準超経費を除く）	590,026	589,741	285	0.0
歳出	給与関係経費	197,479	209,760	△ 12,281	△ 5.9
	退職手当以外	177,892	188,247	△ 10,355	△ 5.5
	退職手当	19,587	21,513	△ 1,926	△ 9.0
	一般行政経費	318,257	311,406	6,851	2.2
	補助	163,919	158,820	5,099	3.2
	単独 ※2	139,993	138,095	1,898	1.4
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,345	14,491	△ 146	△ 1.0
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	14,950	14,950	0	0.0
	公債費	131,078	130,790	288	0.2
	維持補修費	9,889	9,667	222	2.3
	投資的経費	106,698	108,984	△ 2,286	△ 2.1
	直轄・補助	56,668	57,354	△ 686	△ 1.2
	単独	50,030	51,630	△ 1,600	△ 3.1
	給与の臨時特例対応分	7,550	−	7,550	皆増
	緊急防災・減災事業費	4,550	−	4,550	皆増
	地域の元気づくり事業費	3,000	−	3,000	皆増
	公営企業繰出金	25,753	26,590	△ 837	△ 3.1
	企業債償還費普通会計負担分	16,376	16,824	△ 448	△ 2.7
	その他	9,377	9,766	△ 389	△ 4.0
	不交付団体水準超経費	7,500	6,500	1,000	15.4
	計	819,154	818,647	507	0.1
	（水準超経費除く）	811,654	812,147	△ 493	△ 0.1
	地方一般歳出	664,200	664,533	△ 333	△ 0.1

※1 全国防災事業一般財源充当分の平成24年度の額は、平成24年度地方財政計画の歳入に計上された「緊急防災・減災事業一般財源充当分」の額である。

※2 地方税等の減収分（震災関連）見合い歳出分895億円を控除した額である。

2. 地方財政計画歳入歳出一覧（東日本大震災分）

（1）復旧・復興事業

（単位：億円、%）

区分		平成25年度（A）	平成24年度（B）	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
歳入	震災復興特別交付税	6,198	6,855	△ 657	△ 9.6
	国庫支出金	16,895	10,772	6,123	56.8
	地方債	233	127	106	83.5
	雑収入	21	34	△ 13	△ 38.2
	計	23,347	17,788	5,559	31.3
歳出	給与関係経費	121	145	△ 24	△ 16.6
	一般行政経費	6,829	9,496	△ 2,667	△ 28.1
	補助	5,283	6,805	△ 1,522	△ 22.4
	単独	1,546	2,691	△ 1,145	△ 42.5
	公債費	18	33	△ 15	△ 45.5
	投資的経費	16,255	8,091	8,164	100.9
	直轄・補助	15,745	7,391	8,354	113.0
	単独	510	700	△ 190	△ 27.1
	公営企業繰出金	124	23	101	439.1
	計	23,347	17,788	5,559	31.3

（2）全国防災事業

（単位：億円、%）

区分		平成25年度（A）	平成24年度（B）	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
歳入	地方税	123	−	123	皆増
	一般財源充当分	130	96	34	35.4
	国庫支出金	800	2,059	△ 1,259	△ 61.1
	地方債	973	4,173	△ 3,200	△ 76.7
	雑収入	5	1	4	400.0
	計	2,031	6,329	△ 4,298	△ 67.9
歳出	一般行政経費	−	120	△ 120	皆減
	補助	−	70	△ 70	皆減
	単独	−	50	△ 50	皆減
	公債費	258	30	228	760.0
	投資的経費	1,773	5,743	△ 3,970	△ 69.1
	直轄・補助	1,773	4,393	△ 2,620	△ 59.6
	単独	−	1,350	△ 1,350	皆減
	公営企業繰出金	−	436	△ 436	皆減
	計	2,031	6,329	△ 4,298	△ 67.9

通常収支分と東日本大震災分の合計

（単位：億円、％）

区分		平成25年度（Ａ）	平成24年度（Ｂ）	増減額(A)－(B)（C）	増減率(C)/(B)
歳入	地方税	340,298	336,569	3,729	1.1
	地方譲与税	23,470	22,615	855	3.8
	地方特例交付金	1,255	1,275	△ 20	△ 1.6
	地方交付税	176,822	181,400	△ 4,578	△ 2.5
	震災復興特別交付税以外	170,624	174,545	△ 3,921	△ 2.2
	震災復興特別交付税	6,198	6,855	△ 657	△ 9.6
	国庫支出金	136,198	130,435	5,763	4.4
	地方債	112,723	115,954	△ 3,231	△ 2.8
	うち臨時財政対策債	62,132	61,333	799	1.3
	うち財源対策債	8,000	8,200	△ 200	△ 2.4
	使用料及び手数料	13,888	14,037	△ 149	△ 1.1
	雑収入	39,878	40,479	△ 601	△ 1.5
	計	844,532	842,764	1,768	0.2
	一般財源	603,977	603,192	785	0.1
歳出	給与関係経費	197,600	209,905	△ 12,305	△ 5.9
	退職手当以外	178,013	188,392	△ 10,379	△ 5.5
	退職手当	19,587	21,513	△ 1,926	△ 9.0
	一般行政経費	325,086	321,022	4,064	1.3
	補助	169,202	165,695	3,507	2.1
	単独	141,539	140,836	703	0.5
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,345	14,491	△ 146	△ 1.0
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	14,950	14,950	0	0.0
	公債費	131,354	130,853	501	0.4
	維持補修費	9,889	9,667	222	2.3
	投資的経費	124,726	122,818	1,908	1.6
	直轄・補助	74,186	69,138	5,048	7.3
	単独	50,540	53,680	△ 3,140	△ 5.8
	給与の臨時特例対応分	7,550	－	7,550	皆増
	緊急防災・減災事業費	4,550	－	4,550	皆増
	地域の元気づくり事業費	3,000	－	3,000	皆増
	公営企業繰出金	25,877	27,049	△ 1,172	△ 4.3
	企業債償還費普通会計負担分	16,376	16,824	△ 448	△ 2.7
	その他	9,501	10,225	△ 724	△ 7.1
	不交付団体水準超経費	7,500	6,500	1,000	15.4
	計	844,532	842,764	1,768	0.2
	地方一般歳出	689,302	688,587	715	0.1

資料２

（参　考）

平成２５年度地方債計画について

平成２５年度地方債計画については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

１　通常収支分

⑴　概況

総額は１３兆３，７０８億円となり、前年度に比べて１，６８８億円、１．２％の減となっている。

このうち、普通会計分は１１兆１，５１７億円で、前年度に比べて１３７億円、０．１％の減、公営企業会計等分は２兆２，１９１億円で、前年度に比べて１，５５１億円、６．５％の減となっている。

⑵　臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第５条の特例として臨時財政対策債６兆２，１３２億円を計上している。

⑶　緊急防災・減災事業の創設

平成２５年度の地方公務員給与費の臨時特例に対応し、緊急に防災・減災事業に取り組むための地方単独事業を創設することとし、緊急防災・減災事業として、４，５５０億円を計上している。

⑷　地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

⑸　地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

２　東日本大震災分

⑴　概況

復旧・復興事業として総額２，１９７億円、全国防災事業として総額９７３億円を計上している。

⑵　特定被災地方公共団体借換債の確保

東日本大震災の特定被災地方公共団体における復旧・復興を支援するため、平成２５年度限りの措置として、１，８３０億円の年利４％以上の旧公営企業金融公庫資金について補償金免除繰上償還を行うこととし、その財源として地方公共団体金融機構資金による借換債を発行できることとしている。

⑶　被災施設借換債の確保

旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金により、借換債を発行できることとしている。

⑷　地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

（参考１）通常分・特別分の状況

（単位：億円、％）

区　　分	平成２５年度 (A)	平成２４年度 (B)	増　減　額 (A)－(B)　(C)	増　減　率 (C)／(B)×100
普通会計分	１１２，７２３	１１５，９５４	△ ３，２３１	△　２．８
通　常　分	４０，７９１	４２，６２１	△ １，８３０	△　４．３
特　別　分	７１，９３２	７３，３３３	△ １，４０１	△　１．９
臨時財政対策債	６２，１３２	６１，３３３	７９９	１．３
財源対策債	８，０００	８，２００	△　２００	△　２．４
退職手当債	１，７００	３，７００	△ ２，０００	△ ５４．１
調　　整	１００	１００	０	０．０
	（　２８０）	（　－）	（　２８０）	（　皆増）
公営企業会計等分	２３，８７５	２４，３４７	△　４７２	△　１．９
総　　計	１３６，８７８	１４０，３０１	△ ３，４２３	△　２．４
通　常　分	６４，９４６	６６，９６８	△ ２，０２２	△　３．０
特　別　分	７１，９３２	７３，３３３	△ １，４０１	△　１．９

（注）１　「普通会計分」欄の（　）書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計及びその通常分には含む。
２　公営企業会計等分はすべて通常分である。

（参考２）地方債資金の構成内訳

（単位：億円、％）

区　　分	平成２５年度計画額 (A)	構成比	平成２４年度計画額 (B)	構成比	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C)／(B) ×100
公　的　資　金	58,530	42.8	60,610	43.2	△ 2,080	△ 3.4
財　政　融　資　資　金	36,810	26.9	38,870	27.7	△ 2,060	△ 5.3
地方公共団体金融機構資金	21,720	15.9	21,740	15.5	△ 20	△ 0.1
（国の予算等貸付金）	(689)	-	(1,203)	-	(△ 514)	(△ 42.7)
民　間　等　資　金	78,348	57.2	79,691	56.8	△ 1,343	△ 1.7
市　場　公　募	44,400	32.4	44,400	31.6	0	0.0
銀　行　等　引　受	33,948	24.8	35,291	25.2	△ 1,343	△ 3.8
合　　計	136,878	100.0	140,301	100.0	△ 3,423	△ 2.4

（注）１　市場公募地方債については、借換債を含め７兆７，６００億円（前年度比２，６００億円、３．５％増）を予定している。

２　国の予算等貸付金の（　）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

平成２５年度地方債計画（改定後）

（ 通 常 収 支 分 ）

（単位：億円、%）

項目	平成25年度計画額(A)	平成24年度計画額(B)	差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	21,030	18,630	2,400	12.9
2 公営住宅建設事業	1,163	1,174	△ 11	△ 0.9
3 災害復旧事業	1,665	290	1,375	474.1
4 教育・福祉施設等整備事業	6,518	3,821	2,697	70.6
(1) 学校教育施設等	2,746	1,308	1,438	109.9
(2) 社会福祉施設	393	201	192	95.5
(3) 一般廃棄物処理	1,941	964	977	101.3
(4) 一般補助施設等	888	748	140	18.7
(5) 施設（一般財源化分）	550	600	△ 50	△ 8.3
5 一般単独事業	18,636	15,447	3,189	20.6
(1) 一般	4,254	4,390	△ 136	△ 3.1
(2) 地域活性化	400	471	△ 71	△ 15.1
(3) 防災対策	922	951	△ 29	△ 3.0
(4) 地方道路等	2,310	2,385	△ 75	△ 3.1
(5) 旧合併特例	6,200	7,250	△ 1,050	△ 14.5
(6) 緊急防災・減災	4,550	-	4,550	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	3,567	3,297	270	8.2
(1) 辺地対策	428	397	31	7.8
(2) 過疎対策	3,139	2,900	239	8.2
7 公共用地先行取得等事業	457	472	△ 15	△ 3.2
8 行政改革推進	1,800	2,400	△ 600	△ 25.0
9 調整	100	100	0	0.0
計	54,936	45,631	9,305	20.4
二 公営企業債				
1 水道事業	4,288	3,636	652	17.9
2 工業用水道事業	291	276	15	5.4
3 交通事業	1,904	2,356	△ 452	△ 19.2
4 電気事業・ガス事業	195	70	125	178.6
5 港湾整備事業	506	618	△ 112	△ 18.1
6 病院事業・介護サービス事業	3,435	3,374	61	1.8
7 市場事業・と畜場事業	945	759	186	24.5
8 地域開発事業	1,055	1,304	△ 249	△ 19.1
9 下水道事業	12,251	11,908	343	2.9
10 観光その他事業	96	131	△ 35	△ 26.7
計	24,966	24,432	534	2.2
合計	79,902	70,063	9,839	14.0

（単位：億円、%）

項目		平成25年度計画額(A)	平成24年度計画額(B)	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
三 公営企業借換債		－	300	△ 300	皆減
四 臨時財政対策債		62,132	61,333	799	1.3
五 退職手当債		1,700	3,700	△ 2,000	△ 54.1
六 国の予算等貸付金債		(691)	(1,195)	(△ 504)	(△ 42.2)
総計		(691) 143,734	(1,195) 135,396	(△ 504) 8,338	(△ 42.2) 6.2
内訳	普通会計分	119,846	111,654	8,192	7.3
	公営企業会計等分	23,888	23,742	146	0.6
資金区分					
公的資金		61,376	55,705	5,671	10.2
財政融資資金		40,765	36,188	4,577	12.6
地方公共団体金融機構資金		20,611	19,517	1,094	5.6
（国の予算等貸付金）		(691)	(1,195)	(△ 504)	(△ 42.2)
民間等資金		82,358	79,691	2,667	3.3
市場公募		44,400	44,400	0	0.0
銀行等引受		37,958	35,291	2,667	7.6

その他同意等の見込まれる項目

1　資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

2　地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債

3　財政再生団体が発行する再生振替特例債

（備　考）

国の予算等貸付金債の（　）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成２５年度地方債計画（改定後）
（東日本大震災分）

（１）復旧・復興事業

（単位：億円、%）

項目		平成25年度計画額(A)	平成24年度計画額(B)	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
一般会計債					
公営住宅建設事業		274	123	151	122.8
災害復旧事業		54	38	16	42.1
一般単独事業		17	4	13	325.0
公営企業債					
水道事業		5	10	△ 5	△ 50.0
病院事業・介護サービス事業		5	21	△ 16	△ 76.2
市場事業・と畜場事業		2	1	1	100.0
下水道事業		18	12	6	50.0
被災施設借換債		50	150	△ 100	△ 66.7
特定被災地方公共団体借換債		1,830	－	1,830	皆増
国の予算等貸付金債		(33)	(8)	(25)	(312.5)
総計		(33) 2,255	(8) 359	(25) 1,896	(312.5) 528.1
内訳	普通会計分	291 (280)	127 (－)	164 (280)	129.1 (皆増)
	公営企業会計等分	1,684	232	1,452	625.9
資金区分	公的資金				
	財政融資資金	261	129	132	102.3
	地方公共団体金融機構資金	1,994	230	1,764	767.0
	（国の予算等貸付金）	(33)	(8)	(25)	(312.5)

その他同意等の見込まれる項目

1　上記以外の公営企業の事業区分において東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債

2　上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

（備　考）

1　国の予算等貸付金債の（　）書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

2　「内訳」欄の（　）書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計には含む。

（２）全国防災事業

（単位：億円、%）

項目		平成25年度計画額(A)	平成24年度計画額(B)	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
一般会計債					
公営住宅建設事業		－	178	△ 178	皆減
旧緊急防災・減災事業		－	3,995	△ 3,995	皆減
全国防災事業		1,840	－	1,840	皆増
公営企業債					
水道事業		－	216	△ 216	皆減
工業用水道事業		－	1	△ 1	皆減
下水道事業		－	156	△ 156	皆減
総計		1,840	4,546	△ 2,706	△ 59.5
内訳	普通会計分	1,840	4,173	△ 2,333	△ 55.9
	公営企業会計等分	－	373	△ 373	皆減
資金区分	公的資金				
	財政融資資金	1,551	2,553	△ 1,002	△ 39.2
	地方公共団体金融機構資金	289	1,993	△ 1,704	△ 85.5

その他同意等の見込まれる項目

東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債

（参考）

平成２５年度地方債計画（改定後）

（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

項　　　目	平成25年度計画額(A)	平成24年度計画額(B)	差　引 (A)－(B)　(C)	増減率 (C)/(B)×100
一　一般会計債				
1 公共事業等	21,030	18,630	2,400	12.9
2 公営住宅建設事業	1,437	1,475	△　38	△　2.6
3 災害復旧事業	1,719	328	1,391	424.1
4 旧緊急防災・減災事業	－	3,995	△　3,995	皆減
5 全国防災事業	1,840	－	1,840	皆増
6 教育・福祉施設等整備事業	6,518	3,821	2,697	70.6
(1) 学校教育施設等	2,746	1,308	1,438	109.9
(2) 社会福祉施設	393	201	192	95.5
(3) 一般廃棄物処理	1,941	964	977	101.3
(4) 一般補助施設等	888	748	140	18.7
(5) 施設（一般財源化分）	550	600	△　50	△　8.3
7 一般単独事業	18,653	15,451	3,202	20.7
(1) 一般	4,271	4,394	△　123	△　2.8
(2) 地域活性化	400	471	△　71	△　15.1
(3) 防災対策	922	951	△　29	△　3.0
(4) 地方道路等	2,310	2,385	△　75	△　3.1
(5) 旧合併特例	6,200	7,250	△　1,050	△　14.5
(6) 緊急防災・減災	4,550	－	4,550	皆増
8 辺地及び過疎対策事業	3,567	3,297	270	8.2
(1) 辺地対策	428	397	31	7.8
(2) 過疎対策	3,139	2,900	239	8.2
9 公共用地先行取得等事業	457	472	△　15	△　3.2
10 行政改革推進	1,800	2,400	△　600	△　25.0
11 調整	100	100	0	0.0
計	57,121	49,969	7,152	14.3
二　公営企業債				
1 水道事業	4,293	3,862	431	11.2
2 工業用水道事業	291	277	14	5.1
3 交通事業	1,904	2,356	△　452	△　19.2
4 電気事業・ガス事業	195	70	125	178.6
5 港湾整備事業	506	618	△　112	△　18.1
6 病院事業・介護サービス事業	3,440	3,395	45	1.3
7 市場事業・と畜場事業	947	760	187	24.6
8 地域開発事業	1,055	1,304	△　249	△　19.1
9 下水道事業	12,269	12,076	193	1.6
10 観光その他事業	96	131	△　35	△　26.7
計	24,996	24,849	147	0.6
合　　計	82,117	74,818	7,299	9.8

（単位：億円、％）

項目		平成25年度計画額(A)	平成24年度計画額(B)	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
三 公営企業借換債		－	300	△ 300	皆減
四 被災施設借換債		50	150	△ 100	△ 66.7
五 特定被災地方公共団体借換債		1,830	－	1,830	皆増
六 臨時財政対策債		62,132	61,333	799	1.3
七 退職手当債		1,700	3,700	△ 2,000	△ 54.1
八 国の予算等貸付金債		(724)	(1,203)	(△ 479)	(△ 39.8)
総計		(724)	(1,203)	(△ 479)	(△ 39.8)
		147,829	140,301	7,528	5.4
内訳	普通会計分	121,977	115,954	6,023	5.2
		(280)	(－)	(280)	(皆増)
	公営企業会計等分	25,572	24,347	1,225	5.0
資金区分					
公的資金		65,471	60,610	4,861	8.0
財政融資資金		42,577	38,870	3,707	9.5
地方公共団体金融機構資金		22,894	21,740	1,154	5.3
（国の予算等貸付金）		(724)	(1,203)	(△ 479)	(△ 39.8)
民間等資金		82,358	79,691	2,667	3.3
市場公募		44,400	44,400	0	0.0
銀行等引受		37,958	35,291	2,667	7.6

その他同意等の見込まれる項目

1　資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

2　地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補塡債

3　財政再生団体が発行する再生振替特例債

（備　考）

1　国の予算等貸付金債の（　）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

2　「内訳」欄の（　）書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計には含む。

（　参　考　）

平成２５年度地方債計画の改定について

１　改定方針

平成２５年度地方債計画について、国の平成２５年度補正予算（第１号）に追加計上された公共投資の円滑な実施や、「災害復旧事業」における計画額の不足に対応するため、公的資金等の所要額の確保を図ることとし、通常収支分について１０，０２６億円、東日本大震災分について９２５億円、それぞれ増額改定している。

２　地方債資金の確保

（１）通常収支分

財政融資資金を５，００６億円増額するとともに、地方公共団体金融機構資金を１，０１０億円増額している。

（２）東日本大震災分（全額公的資金）

財政融資資金を７６１億円増額するとともに、地方公共団体金融機構資金を１６４億円増額している。